

令和3年6月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

タイトル

【安全対策】刈払機の事故に注意！
(6月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年6月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<6月に発生した農作業死傷事故:42件>

農業機械作業に係る死傷事故:29件

| | |
|-------------|-------|
| うち 乗用型トラクター | 10件 |
| 歩行型トラクター | 6件 |
| 刈払機 | 3件 ほか |

その他の死傷事故:13件(高所からの転落など)

<今月のワンポイント>

○ 6月は42件の農作業中の死傷事故が報告されました。

○ 今回、刈払機による事故が死亡事故を含め3件報告されています。

○ 特に夏場は熱中症のリスクもあるため2人以上で農作業を行うことを推奨していますが、刈払機の作業では周囲の人を誤って傷つけてしまう危険も伴います。今回報告された事故には、こうした「複数人での組作業」において起こったものが含まれていました。

○ 刈払機の作業を行う際は、保護メガネを装備するなどの対策に加え、組作業を行う場合は「15m以内に人を近づけない」、「前方から合図して近づく」など安全な作業方法を事前に確認してから行いましょう。斜面の上下位置で作業することは、斜面の上の作業者が滑落した場合に下の作業者の刈払機と接触する恐れがあり、極めて危険です。絶対にやめてください。

【参考URL】

▼刈払機の正しい使い方((一社)日本農業機械工業会)

<http://www.jfmma.or.jp/data/safety2014.pdf> (1,958KB)

複数人での刈払作業のポイント



・作業中は15m以内に人を近づけない。



・作業者に近づく時は前方から合図。

図は(一社)日本農業機械工業会
「刈払機の正しい使い方」を参照

斜面での刈払作業のポイント



- ・複数人で作業を行う場合は、同一の斜面で上下作業にならないようにする。
- ・左側を谷側にして等高線上に進行し、次の列に移るときはエンジンを止め、刈払い始点まで戻ってから上段に移る

6月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう! 農業機械作業の安全対策

令和3年7月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

タイトル

【安全対策】自脱型コンバインの事故に注意！
(7月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年7月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<7月に発生した農作業死傷事故:30件>

農業機械作業に係る死傷事故:14件

| | | |
|-------------|----|----|
| うち 乗用型トラクター | 5件 | |
| 動力刈払機 | 3件 | |
| 動力防除機 | 2件 | ほか |

その他の死傷事故:16件

うち 熱中症 9件 ほか

<今月のワンポイント>

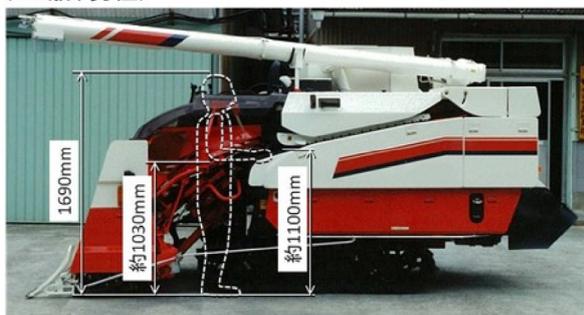
- 7月は30件の農作業中の死傷事故が報告されました。
- 今回、熱中症による事故が9件報告され、うち5件では尊い命が失われています。これらは全て7月中旬以降に発生しております。また、死亡事故のほとんどが一人での作業中に倒れているところを発見されたものでした。
- 9月以降も熱中症リスクの高い日があることが予想されます。単独行動は避け、やむを得ない場合は家族や知人同士で定期的に異常がないか確認しあいましょう。
- また、これからの季節は、例年、収穫機の回転部に巻き込まれる事故が多く発生しており、自脱型コンバインの手こぎ作業中の事故では指や腕の切断など重篤な事例も報告されています。
- 日暮れが早いいため作業が焦りがちとなりますが、収穫物の詰まりを取り除く際は必ずエンジンを止める、手こぎ作業では手袋を外す、袖口を締めるという作業の基本を徹底して下さい。

7月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう！農業機械作業の安全対策

【(一社)日本農村医学会における調査事例】

手刈りしたイネをワラで束ねたものを5条刈コンバインで手こぎしようとしたところ、なかなか食い込まないため、機体に右肩をつけて引っ張ったところ、急に食い込んで軍手がフィードチェーンに引っかかり、左手が巻き込まれた。(66歳、男性)



【(一社)日本農村医学会における調査事例】

救命・治療

- 妻の運転で近くの病院に向かい、止血処置を受けた後、2時間離れた総合病院で手術を受けた
- 左手首粉碎骨折、親指～薬指切断
- 入院2カ月、通院5カ月
- 被害者は離農、障害者3級の認定
- 水田13haは売却や貸与



令和3年8月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

タイトル

【安全対策】追突事故から身を守ろう！
(8月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年8月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<8月に発生した農作業死傷事故:31件>

農業機械作業に係る死傷事故:23件

うち 乗用型トラクター 6件
動力防除機 6件
コンバイン 4件 ほか

その他の死傷事故:8件

うち 熱中症 8件

<今月のワンポイント>

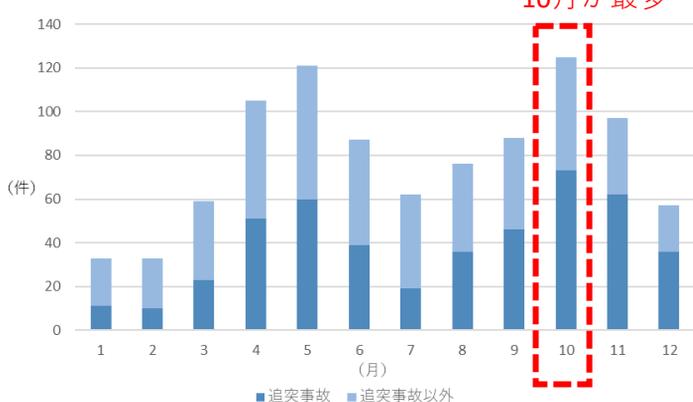
- 8月は31件の農作業中の死傷事故が報告されました。
- 今回、軽トラックの追突を受けたコンバインの運転手が重傷を負う事故が報告されています。農業機械の公道での死傷事故発生件数は、追突を受けるものが最も多く、その発生時期を月別にみると収穫などで遅い時間帯まで作業が続く10月の事故が最多となっています。
- 追突を回避するには、後続車からの視認性を向上するため、低速車マークや反射シールを取り付ける対策が有効です。また、トラクターで公道走行を行う際に作業機に灯火器類を追加装備することは、法令遵守という面だけでなく、追突を受けないためにも極めて重要な対策となります。
- その上で、万が一、追突を受けた際に死亡や重傷などの重篤な被害を受けないよう、シートベルトの装着とヘルメットの着用は必ず習慣化してください。

8月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう！農業機械作業の安全対策

農耕作業用特殊車両の公道における死傷事故

(交通事故統計(2015~2019年))



令和3年9月に発生した農作業死傷事故 MAFFアプリによる公表

タイトル

【安全対策】コンバインの死傷事故多発！
(9月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年9月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<9月に発生した農作業死傷事故:59件>

農業機械作業に係る死傷事故:51件

うち コンバイン 18件
乗用型トラクター 8件
歩行型トラクター 8件 ほか

その他の死傷事故:8件

うち 高所からの転落 3件 ほか

<今月のワンポイント>

○ 9月は59件の農作業中の死傷事故が報告されました。

○ 今回、コンバインによる死傷事故が18件報告されており、このうち9件が死亡事故でした。直近(令和元年)の「死亡事故調査(悉皆調査)」におけるコンバインの死亡事故は9件であり、任意の報告件数にもかかわらず、わずか1ヶ月間で同数の死亡事故の発生が確認されたこととなります。

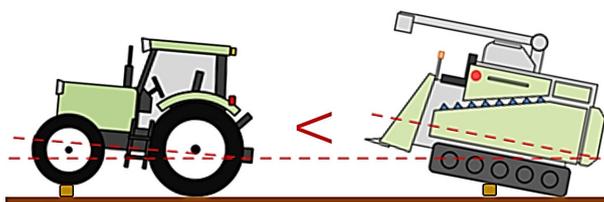
○ 今回報告のあった9件の死亡事故を詳しくみると8件が転落・転倒によるものでした。コンバインは、小さな段差でも傾きやすく、運転席からの死角も多くあります。ほ場進入路など狭い場所での移動では、補助者に誘導をお願いしたり、降車して路肩の状態を確認するなど、特に慎重な作業が必要です。

○ また、後退するコンバインにひかれた可能性のある死亡事故も報告されています。運転手は、後進の際には周囲の状況を確認するとともに、ホーンを鳴らすなど合図をしてから作動させる習慣を徹底しましょう。

9月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう！農業機械作業の安全対策

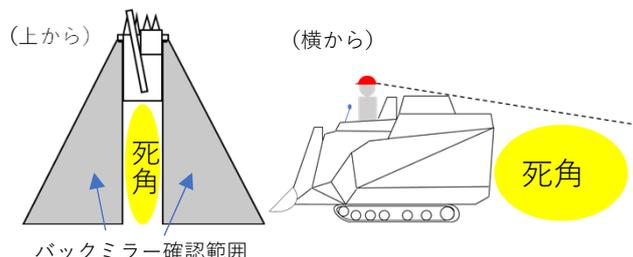
① コンバインは傾きやすい



〔 クローラ式のコンバインは車輪式のトラクターに比べ、小さな段差でも車体の傾きが大きい。 〕

図は農研機構の農作業安全ポスターを参照

② コンバインは死角が多い



令和3年10月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

【安全対策】歩行型トラクターの運転に注意！
(10月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年10月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<10月に発生した農作業死傷事故:53件>

農業機械作業に係る死傷事故:46件

うち 乗用型トラクター 9件
コンバイン 9件
歩行型トラクター 4件 ほか

その他の死傷事故 :7件

うち 高所からの転落 2件 ほか

<今月のワンポイント>

- 10月は53件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち19件が死亡事故でした。
- 今回、歩行型トラクターによる事故が4件報告されており、全て死亡事故でした。耕うん作業中、ハンドルを持ち上げた際にハンドルが高く跳ね上がり、耕うん爪に足が巻き込まれる事故も報告されています。
- 歩行型トラクターは、大きな動力のある機械を歩きながら扱うため、旋回や後進などの際に操作を誤って思わぬ動きを始めると、人間の力では押さえつけることができなくなります。
- 最近の機械は、手を離すと機械が止まったり、ワンタッチで機械が緊急停止するレバーやスイッチが手元に装備されているものが販売されています。これらの安全装置が装備された機械への買い換えも検討してください。
- また、駐車中の機械が動き出すことで発生した事故が4件報告され、うち2件が死亡事故となっています。できるだけ平坦な場所を選んで停車し、駐車ブレーキをかけてから離れてください。また、やむを得ず傾斜のある場所で駐車するときは、必ず車止めも併用してください。フットブレーキやハンドブレーキを固定するタイプの駐車ブレーキもありますので、使い方をもう一度確認しましょう。

デッドマン式クラッチ
(手を離すと機械が止まる機構)



農研機構HPから引用

緊急停止レバー



メーカー製品カタログから引用

10月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう！農業機械作業の安全対策

令和3年11月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

【安全対策】バックホウの作業に注意！
(11月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年11月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

＜11月に発生した農作業死傷事故:17件＞

農業機械作業に係る死傷事故:16件

うち 乗用型トラクター 4件

歩行型トラクター 3件 ほか

その他の死傷事故 :1件

＜今月のワンポイント＞

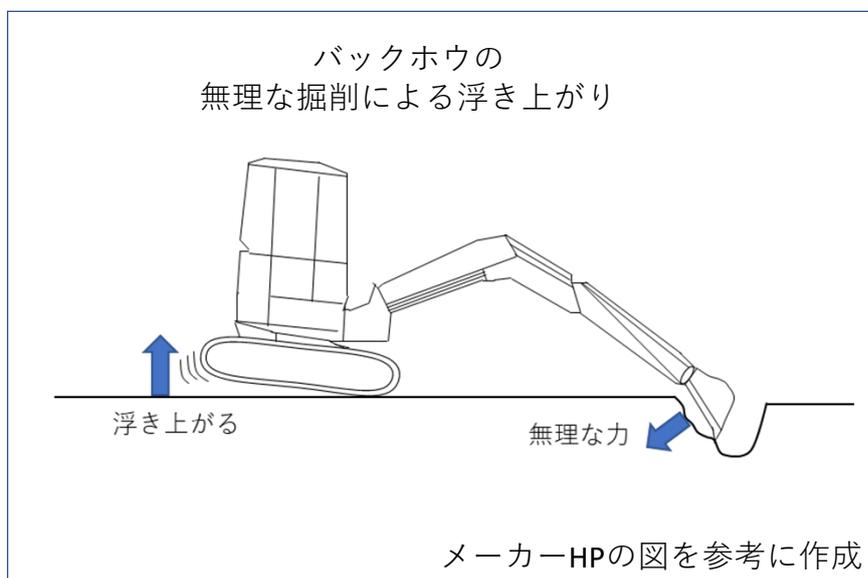
- 11月は17件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち4件が死亡事故でした。
- 農閑期に入り事故報告数は減りましたが、これからの時期は水路や農道の整備を行うことが増えるため、今回報告された事故のうち、バックホウで水路の泥上げ作業中に転倒し、尊い命が失われた事故に注目したいと思います。
- バックホウで走行する際は必ずアームを下げ、不整地では低速で走行し、緩やかな斜面であっても直角方向に進入・退出してください。
- また、掘削作業の際にアームに下向きの力を無理に加えると、機体の後方が浮き上がり非常に危険です。焦らず余裕をもって作業を行うよう心掛けましょう。
- 国土交通省の重機事故の報告(建設工事事故のデータベースシステム)によると、重機事故の内訳で最も多いのは、土木重機(バックホウ等)と作業員の接触であり、旋回作業の事故に比べて「前進」や「後進」の事故発生率が大きくなっています。2人以上で組作業を行う場合、バックホウの作業エリアに侵入する際は、オペレータに合図して停止を確認してから接近することを徹底しましょう。

参考文献:安全啓発リーフレット(令和3年度版)国土交通省大臣官房技術調査課

<https://www.mlit.go.jp/common/001349568.pdf>

11月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう! 農業機械作業の安全対策



令和3年12月に発生した農作業死傷事故 農林水産省HP等による公表

タイトル

安全フレーム！シートベルト！

(12月に発生した農作業死傷事故について)

令和3年12月に発生した農作業死傷事故について紹介します。

<12月に発生した農作業死傷事故:13件>

農業機械作業に係る死傷事故:9件

うち 乗用型トラクター 5件

歩行型トラクター 2件 ほか

その他の死傷事故 :4件

<今月のワンポイント>

○ 12月は13件の農作業中の死傷事故が報告され、このうち6件が死亡事故でした。

○ 現在、農作業死亡事故の最大要因は「乗用型トラクターの転落・転倒事故」ですが、今回も2件の死亡事故が報告されています。

○ 安全キャブ・フレームのないトラクターで転落・転倒した場合、死亡など重篤な事故に繋がるケースが多く、安全キャブ・フレームがあってもシートベルトとヘルメットを装着しなければ十分に身体を守ることができません。

○ 今回報告された転落・転倒事故でも、安全フレームを装備していたため完全に下敷きにはならなかったものの、シートベルトを装着していなかったため身体の一部が車両との間に挟まれて怪我を負った事故が報告されています。

○ 他の産業では、基本的な安全対策は働くための前提条件です。安全キャブ・フレーム付きのトラクターを利用し、シートベルトとヘルメットを装着する。春の農繁期を前に、あらためて安全対策を徹底しましょう。

12月に発生した農作業死傷事故

令和3年農作業安全確認運動
見直そう！農業機械作業の安全対策

○ 安全フレームによる安全域



・ 転倒時に安全域が作られることによって、運転者がトラクターの下敷きになるのを防ぎます。

・ 安全フレームの効果を発揮するために、シートベルト・ヘルメットの着用は必須です。